

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

奈良県知事 山下 真

### 奈良県規則第五十三号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則（昭和四十三年五月奈良県規則第十九号）の一部を次のように改正する。

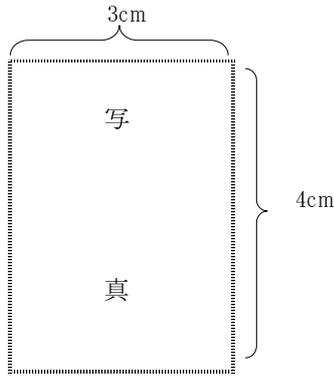
第七号様式を次のように改める。

第7号様式(第10条様式)

身体障害者手帳交付等申請書(届出書)

年 月 日

奈良県知事 殿  
次のとおり申請(届出)します。



【申請者】 〒  
住所(現住所) \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
本人との続柄 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

第1欄 申請(届出)理由(該当する数字を○で囲んでください。)

1 新規申請	2 再交付申請 (等級変更・障害名追加・紛失・破損・その他)	3 居住地変更(県内の移動) ( 年 月 日変更)
4 氏名変更 ( 年 月 日変更)	5 転入(県外から) ( 年 月 日転入)	6 死亡 ( 年 月 日死亡)
7 返還	8 転出(県外へ) ( 年 月 日転出)	

第2欄 身体障害者本人の住所、氏名等(全ての申請(届出)において記載してください。)

【身体障害者本人】  
〒 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
ふりがな 住所(現住所) \_\_\_\_\_  
ふりがな 氏名 \_\_\_\_\_ 個人番号 \_\_\_\_\_  
生年月日 年 月 日生

【市町村記入欄】本人を確認し、チェックの上、該当番号を○で囲むこと。  
 本人の個人番号の確認  
1 個人番号カード 2 通知カード  
3 その他( )  
 本人又は代理人の身元(実存)の確認  
1 個人番号カード 2 運転免許証 3 身体障害者手帳  
4 その他( )  
 代理人の申請(届出)の場合にあつては、代理権の確認  
1 戸籍謄本(法定代理人の場合) 2 委任状(任意代理人の場合)  
3 その他( )

【保護者欄】  
〒 \_\_\_\_\_  申請者と同じ  
住所(現住所) \_\_\_\_\_  
生年月日 年 月 日生  
氏名(保護者) \_\_\_\_\_ 本人との続柄 \_\_\_\_\_

第3欄 手帳交付番号等  
(申請(届出)理由が2から8までの場合に記載してください。)

手帳交付番号	交付(変更)年月日
都道府県市区 第 号	年 月 日

第4欄 障害名等  
(申請(届出)理由が2から8までの場合に記載してください。)

障害名(返還の場合にあつては、その理由)	JR割引	等級
視覚 右 左 聴覚 右 左	第 種	級

第5欄 旧住所  
(申請(届出)理由が3及び5の場合に記載してください。)

旧住所 \_\_\_\_\_

第6欄 旧氏名  
(申請(届出)理由が4の場合に記載してください。)

旧氏名 \_\_\_\_\_

※ 申請(届出)理由の区分に応じ、次の○で囲んである各欄を記入してください。

	新規申請	再交付申請	居住地変更	氏名変更	転入	死亡	返還	転出
第1欄	1	2	3	4	5	6	7	8
第2欄	○	○	○	○	○	○	○	○
第3欄		○	○	○	○	○	○	○
第4欄		○	○	○	○	○	○	○
第5欄			○		○			
第6欄				○				

\*申請者氏名の欄には、手帳の交付を受けようとする身体障害者本人、保護者が申請される場合は保護者の方の氏名を記入してください。  
\*身体障害のある15歳未満の児童については、保護者が代理申請することになりますので、保護者欄に必要な事項を記入してください。

## 附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和七年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の身体障害者福祉法施行細則の規定による用紙で現に残存するものは、改正後の身体障害者福祉法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。